
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/11/30号 (No. 385)

○ 法律・法規等

1. 中国の専利法改正、多くの国の有識者や専門家が評価(中国打撃侵権工作網 2020年11月23日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 保護司と上海知識産権局が商標違反の摘発活動で交流(中国知識産権资讯网 2020年11月24日)
2. 中国、不正競争防止に関する部門間合同会議制度確立へ(中国市場監督報 2020年11月23日)
3. 国家知識産権局、「専利ナビゲーション」国家標準を公布(国家知識産権網 2020年11月21日)

○ 地方政府の動き

1. 雲南省、「知的財産権の保護強化に関する実施意見」を発表(中国知識産権资讯网 2020年11月23日)
2. 「四川省知的財産権金融発展報告書」が発表 昨年の担保融資が94億元(国家知識産権網 2020年11月23日)

○ 司法関連の動き

1. 新疆法院、知的財産権裁判「三合一」集中管轄を全面的に実施(中国保護知識産権網 2020年11月24日)
2. スタバコーヒー偽造事件、江蘇省消保委が公益訴訟を提起(中国打撃侵権工作網 2020年11月24日)
3. 天津高級法院と市貿促会、知財紛争解決メカニズムの確立で提携(中国打撃侵権工作網 2020年11月23日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 1~10月、広州税関が権利侵害被疑貨物488.5万点を摘発(中国打撃侵権工作網 2020年11月26日)
2. 河南省13部門、ネット市場監視管理「網剣」行動を共同実施(国家市場監督総局公式サイト 2020年11月25日)
3. 福建省福州市、第一回権利侵害・偽造品取締知識コンテスト開催(中国打撃侵権工作網 2020年11月25日)
4. ウィーチャット、「2020 ウィーチャットブランド保護報告書」を発表(中国知識産権资讯网 2020年11月25日)
5. 寧夏自治区、ネット取引における違法行為を厳罰 「網剣行動」実施(国家市場監督総局公式サイト 2020年11月23日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. 上海の多国籍企業研究開発センターは477社に(上海市政府公式サイト 2020年11月20日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 国内企業が開発した新型コロナウイルスのDNAワクチン、特許取得へ(中国知識産権资讯网 2020年11月25日)
2. AI 特許出願は世界一 5G技術は世界3分の1 「中国インターネット発展報告2020」(中国知識産権资讯网 2020年11月25日)
3. 国内自動車メーカーのイノベーション力が徐々に向上 2020年のトップが比亞迪(中国知識産権资讯网 2020年11月24日)

○ 統計関連

1. 粵港澳大湾区知的財産権交易博、取引額18億元超(中国知識産権资讯网 2020年11月23日)

○ その他知財関連

1. 第19回「華創会」で国際知的財産権保護フォーラムが開催(中国打撃侵権工作網 2020年11月22日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 中国の専利法改正、多くの国の有識者や専門家が評価★★★

第13次全国人民代表大会常務委員会第22回会議で可決された中国専利法4次改正案に、多くの外国政府機関の有識者や外国企業の知財専門家が強い関心を寄せ、新たに導入された懲罰的損害賠償制度、部分意匠制度、薬品パテントリンケージ制度などについて、「知的財産権保護を強化するという中国の確固たる決意の現れである」などと評価したうえで、改正法の具体的な運用・実施、実施細則などの関連法規の制定に関心と期待を示した。

イギリス大使館の知的財産担当官であるConor Murray氏は「中国知識産権報」の取材に対し、「イギリスは中国と知的財産権分野で積極的かつ実りある協力を行うことを期待する」と強調し、「知的財産権分野の協力は中英両国の貿易、投資及びイノベーション分野における協力の確固たる基盤である」との見方を示した。

日本貿易振興機構北京事務所の知的財産部長である山本英一氏は、中国専利法改正の進展を注視してきた。山本部長はインタビューの中で、「今回の専利法改正では、法定損害賠償額の引き上げや証拠規則の整備、行政保護の強化などの改正が行われ、中国政府が知的財産権侵害行為に断固として取り組む姿勢を示した」としたうえで、「日本企業は、懲罰的損害賠償の具体的な実施などを含む法律の運用にも注目しており、実施細則や審査指南などの関連法規をできるだけ早く制定、発布し、改正法に対してより詳細な規定を行ってほしい」との期待も示した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年11月23日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/mtgd/202011/328392.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 保護司と上海知識産権局が商標違反の摘発活動で交流★★★

国家知識産権局(CNIPA)保護司の責任者が率いる代表団が11月9日、上海知識産権局を訪れ、商標に係る違反事件の法執行問題などについて開いたセミナーで、上海市の法執行実務者と交流を行った。

代表団は商標専用権の保護、「中国馳名商標」の保護、商標の「一般的違反事件」の処理を含む、商標分野の行政法執行活動の全体的な状況を説明した後、上海の「一般的違反事件」に関する法執行の状況や、法執行の難題を巡って関係者と議論を交わした。上海市の浦東新区、閔行区、嘉定区、黄浦区、宝山区、奉賢区、楊浦区の知識産権局の関係者がセミナーに参加した。

国家知識産権局は今年6月に「商標権侵害判断標準」を発布した。セミナーにおいて、同「標準」が業界の好評を得ていることがわかった。代表団は、今回の交流を通じて、地方の法執行活動で直面している課題とニーズをよりよく理解し、今後作成する規範的文書に反映させたいと表明している。

(出典：中国知識産権資訊網 2020年11月24日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126058

★★★2. 中国、不正競争防止に関する部門間合同会議制度確立へ★★★

國務院はこのほど、国家市場監督管理総局が主導する、省庁横断型不正競争防止に関する部門間合同会議制度を確立する方針を明らかにした。不正競争防止に関連するリーダーシップ、および全体的な調整をさらに強化し、競争の秩序を維持する重要な問題をよりよく研究し解決することが狙いであるという。

中国の市場監督当局は最近、「販売促進行為を規範化する暫定規定」、「ライブコマース監視管理強化に関する指導意見」、「プラットフォーム経済の分野における独占禁止ガイドライン(意見募集稿)」など、プラットフォーム経済の規範化を図る新たな規則を次々と打ち出してきた。

合同会議は、国家市場監督管理総局、中央網信弁、教育部、工業・情報化部、公安部、民政部、司法部、農業・農村部、国家医薬品監督管理局などを含む17の部門で構成されており、国家市場監督管理総局が筆頭機関となる。

(出典：中国市場監督報 2020年11月23日)

<http://www.cicn.com.cn/zggsb/2020-11/23/cms132883article.shtml>

★★★3. 国家知識産権局、「専利ナビゲーション」国家標準を公布★★★

国家知識産権局によって作成された国家標準(GB規格)「特許ナビゲーションガイドライン」(GB/T39551-2020)シリーズが11月9日、公布された。2021年6月1日より施行されるという。

専利(特許、実用新案、意匠)ナビゲーションとは、マクロ的な政策決定、産業計画、事業運営及びイノベーション活動において、中核としての専利データにさまざまなデータリソースを統合させたいえ、地域発展の位置付け、産業競争パターン、ビジネスの意思決定および技術革新の方向性などを総合的に分析する、という新型の専利情報応用モデルである。

今回発表された国家標準としての「特許ナビゲーションガイドライン」は推薦型のGB規格であり、一般規則、地域計画、産業計画、事業運営、R&D活動、人材管理に関するガイドライン、およびサービスに関する7つの標準が含まれる。

(出典：国家知識産権網 2020年11月21日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/21/art_53_155152.html

○ 地方政府の動き

★★★1. 雲南省、「知的財産権の保護強化に関する実施意見」を発表★★★

雲南省が先日、「知的財産権の保護強化に関する実施意見」を発表した。国の「知的財産権の保護強化に関する意見」を徹底し、制度のさらなる整備と最適化を通じて、知的財産権強省の実現と良好なビジネス環境、イノベーション環境の構築を促進することが狙いである。

同「実施意見」は、総体的方針、重点的活動、協調実施の3部分からなる。2022年に雲南省の実情に相応しい知的財産権保護システムを確立し、2025年に知的財産権に関する能力、水準を更に向上させ、保護システムを更に整備させることなどとしている。また、制度整備、社会的な監視・共同ガバナンスシステムの構築、意思疎通・連携の強化、国際協力・交流の強化、インフラ整備の強化——の5つの側面における重点的な活動を定めている。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年11月23日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126053

★★★2. 「四川省知的財産権金融発展報告書」が発表 昨年の担保融資が94億元★★★

11月19日に四川省成都市で開催された「2020天府知的財産権サミット&中華地理的表示ブランドと産業発展国際シンポジウム」の席上で、四川省知的財産権サービス促進センターが「四川省知的財産権金融発展報告書」を発表した。

同報告書によると、昨年、四川省の知的財産権担保融資は94億600万元(1元は約15.6円)に達した。今年1~9月、四川省の専利(特許、実用新案、意匠)、商標を担保とした融資額は約50億元に上る。四川省知的財産権運営基金が募集した資金は6億3680万元で、6つのプロジェクトに投資し、1つのファンドを設立した。成都市の知的財産権運営基金の規模は12億元に達し、四川省知的財産権サービス促進センターは25の高価値専利育成センターを設立した。

(出典：国家知識産権網 2020年11月23日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/23/art_57_155188.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 新疆法院、知的財産権裁判「三合一」集中管轄を全面的に実施★★★

新疆ウイグル自治区高級人民法院がこのほど、自治区全体で知的財産権裁判「三合一」体制を導入すると発表した。これにより、今後、地域全体の知的財産権に関わる民事、行政、刑事事件は自治区の中級以上の人民法院の管轄下に置かれ、基層人民法院は、知的財産権の行政、刑事事件を審理しなくなる。

「三合一」活動を推進するために、自治区高級法院は、実施計画を作成したほか、知的財産権刑事事件の管轄範囲、移送手続き、業務フローなどについて自治区検察院、自治区公安局と交流を行い、

法律適用の統一化、司法資源配置の最適化を促進し、「三合一」活動が規範的で円滑に展開されるよう取り組んでいる。

自治区高級法院は、知的財産権裁判「三合一」体制の本格的な導入を機に、「三合一」体制のメリットを生かして知的財産権の司法保護を確実に高めようとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年11月24日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfdy/202011/1957291.html>

★★★2. スタバコーヒー偽造事件、江蘇省消保委が公益訴訟を提起★★★

大手コーヒーチェーン「スターバックス」のコーヒーの偽造品を販売し、不特定多数の消費者の健康に害を及ぼした可能性があったとして、江蘇省消費者權益保護委員会（消保委）がこのほど、現地企業の「双善公司」を相手取り、約2100万元（1元は約15.6円）の損害賠償を求める公益訴訟を江蘇省無錫市中級人民法院に起こした。

事件の発端は2018年2月。無錫市の市場監督管理当局は「スターバックスのコーヒーの偽造品が市場で流通している」との通報を受けた。その後、警察と連携して調べたところ、食品などの卸売を手掛ける現地企業の「双善公司」は偽の「スターバックス」コーヒーを、江蘇や浙江を含む全国18省の50余りの店舗に販売していたことがわかった。事件総額は700万元に上るといふ。無錫市新吳区人民法院は2019年、「双善公司」の責任者3人に対して、登録商標冒用商品販売罪で実刑判決を言い渡した。

江蘇省の消保委はその後、本件は金額が巨大で、権利侵害が深刻で、法律に基づいて消費者民事公益訴訟を提起すべきだとして、事件総額の3倍に当たる2100万元の懲罰的損害賠償を求める訴訟を提起した。消費者民事公益訴訟における損害賠償請求額としては、これまで最高である。10月26日、無錫市中級人民法院が本件を正式に受理した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月24日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202011/328578.html>

★★★3. 天津高級法院と市貿促会、知財紛争解決メカニズムの確立で提携★★★

知的財産紛争の多様な解決メカニズムを構築し、知的財産の訴訟と調停の突き合わせを実現するために、天津市高級人民法院（高裁）と天津市国際貿易促進委員会（CCPIT）はこのほど、知的財産紛争の訴訟・調停ドッキング解決メカニズムを確立するための協力覚書に署名し、行政的資源、司法資源の統合を共同で促進していくことで合意した。

協力協定によると、双方は、訴訟・調停ドッキング手続きの明確化、調停員名簿公開制度の確立、注目される知的財産権課題の交流・検討、データ・情報の分析と共有——の促進で協力を展開する。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月23日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202011/328414.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 1～10月、広州税関が権利侵害被疑貨物488.5万点を摘発★★★

広州税関は、輸出入の権利侵害貨物に係る違法行為を取り締まり、国家知的財産権戦略の実施を推進し、イノベーション型国家の建設を加速させることをねらい、「龍騰行動2020」や「藍網行動」、「浄網行動」などの知的財産権を守る特別行動に注力している。今年1～10月、「NTN」や「NIKE」、「ADIDAS」、「CHANEL」など国際ブランドを侵害した疑いのある貨物、合わせて2067ロット、488万5000点を差し押さえた。

この中で、10月29日、広州税関所轄の佛山税関は輸出貨物に対する検査で、ノーブランド品として輸出申告されていた2750点のベアリングの包装パックに「NTN」標識がついているのを発見し、権利者に連絡して確認したところ、侵害貨物であることが判明した。また、11月13日、「NIKE」や「ADIDAS」、「CHANEL」などのブランドを侵害した疑いがあるとして、同税関が2000点余りのスニーカー、アパレルを差し押さえた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月26日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202011/328817.html>

★★★2. 河南省13部門、ネット市場監視管理「網劍」行動を共同実施★★★

河南省市場監督管理局、党委員会宣伝部、公安庁、商務庁など13部門はこのほど、「河南省2020ネット市場監視管理特別行動プラン」（網劍行動）を発表し、今年の「網劍行動」を始動させた。

今回「網剣行動」においては、ネット市場の浄化に向け、電子商取引プラットフォーム経営者の責任徹底、不正競争の摘発、ネット上の知的財産権侵害・模倣品製造販売の取り締まりなどに重点が置かれるという。

省市場监督管理局は「網剣行動」を高く重視しており、各地方の市場監督管理部門に対し、迅速に実施し、特別行動を確実に推し進めるよう求めている。また、電子商取引プラットフォーム経営者の責任徹底に関して11月9日に開いた会議で、河南省の電子商取引業者に「網剣行動」の関連状況を説明し、責任の積極的な履行、経営行為の規範化、良好なネット市場秩序の維持などを呼びかけている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2020年11月25日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202011/t20201125_323871.html

★★★3. 福建省福州市、第一回権利侵害・偽造品取締知識コンテスト開催★★★

11月24日、福建・福州市の第一回権利侵害・偽造品取締知識コンテストの決勝戦が福州市市場监督管理局で開催された。

このコンテストは、福州市の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ（双打弁公室）と福州市市場监督管理局の共催によるものである。コンテストは予選と決勝に分かれており、福州市傘下の13の区・県がそれぞれ代表チームを派遣して予選大会に参加し、成績優秀の6チームが決勝戦に進出した。

決勝戦は、オフラインの会場とオンラインをシンクロさせた新たなスタイルでの開催となった。決勝戦に進出した6つのチームは、権利侵害や偽造品取締に関連する知識をめぐり激しく競い合った結果、ビン侯県チームは490点の高得点で1等賞を獲得した。

コンテストの開催について、福州市市場监督管理局の責任者は「取締担当官たちの業務能力を高めることが目的。今後も引き続き、権利侵害や偽造品と戦うための新たなメカニズムと方法を模索していきたい」と話した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年11月25日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202011/328726.html>

★★★4. ウィーチャット、「2020 ウィーチャットブランド保護報告書」を発表★★★

11月25日、「微信（ウィーチャット）」ウィーチャットが成都市で知的財産権保護大会を開催し、「2020 ウィーチャットブランド保護報告書」を発表した。

同「報告書」によると、昨年7月1日から今年6月30日までの1年間にウィーチャットは商標権者に権利侵害関連の41万件以上の情報を提供し、7万1000以上の侵害者の個人アカウント、4万7000以上の権利侵害に関わった公式アカウントとミニプログラムを処理した。現在、ウィーチャットのブランド保護システムに390以上のグローバルブランドが登録されているという。

ウィーチャットは、政府機関と協力を進めるとともに、各業界との共同対策を重視している。今年10月、同社と電子商取引大手、京東はブランド保護について、より全面的で完全なブランド保護協力プランを作成し、ブランド保護協力の深化と拡大に推し進めることで合意した。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年11月25日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126092

★★★5. 寧夏自治区、ネット取引における違法行為を厳罰 「網剣行動」実施★★★

11月18日、寧夏回族自治区の市場監督管理庁がネット市場の監視管理に関する会議を開き、「網剣行動」＝2020 ネット市場監視管理特別行動を始動させた。

今年の網剣行動では、ネット市場における違法行為の摘発で公平・競争の市場秩序を維持し、電子商取引の健全的で持続可能な発展を促進することをねらい、▽電子商取引プラットフォーム経営者の責任徹底の強化▽不正競争の厳罰化▽知的財産権侵害・模倣品の摘発活動への注力など、7つの主な任務に取り組むという。

会議では、各地方や各部門に対し、法執行活動で積極的に協力し合って、地域を跨ぐ横断的な取り締まりなどを強化するよう求めている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2020年11月23日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202011/t20201123_323806.html

★★★1. 上海の多国籍企業研究開発センターは 477 社に★★★

上海市政府がこのほど、今年 10 月末現在、上海市は 763 社の多国籍企業の地域本部、477 の多国籍企業研究・開発センターを誘致したと発表した。このうち、最近新たに設立された地域本部は 30 社、研究開発センターは 10 軒あったという。

新規認定された 40 の地域本部と研究開発センターは、上海が重視するバイオ・医薬や情報技術などの「重点発展産業」分野が多くを占める。そのうち、バイオ・医薬分野は 4 社、情報科学技術分野は 4 社、自動車分野は 4 社、人工知能製造分野は 4 社、集積回路分野は 3 社あった。1～10 月、上海の外資導入も成長を維持し、実行ベース外資導入額は前年同期比 6.2%増の 171 億 7900 万米ドル（約 1 兆 7900 億円）規模に拡大している。

上海市はかねてから外資系企業の発展を重視し、今年是全国初となる地方外商投資条例、「上海市ビジネス環境最適化条例」を可決した。また、12 月 1 日から、「上海市による外資研究開発センターの新設・発展の奨励に関する規定」を施行するという。

（出典：上海市政府公式サイト 2020 年 11 月 20 日）

<http://www.shanghai.gov.cn/nw4411/20201120/1dab1c5f978c4c93bb411590eb6e1f7f.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 国内企業が開発した新型コロナウイルスの DNA ワクチン、特許取得へ★★★

中国のバイオ企業、艾立克（北京）生物科学技術有限公司（以下、艾立克）が独自に開発した新型コロナウイルス（COVID-19）の DNA ワクチンがこのほど、特許を取得した。このワクチンは、第 3 世代ワクチン技術、DNA（デオキシリボ核酸）ワクチン技術に属しており、現在世界で最も先行しているワクチン技術の一つであるという。

この DNA ワクチンは、新型コロナウイルス（SARS-COV-2）が人体に感染する際に使用する主要なタンパク質、S1 タンパク質を体内で継続的かつ効率的に発現させ、免疫をつくる技術である。S1 タンパク質は、新型コロナウイルスが人体に感染するために使用する主要なタンパク質。体内での特異的ワクチン免疫によって生成された S1 タンパク質に対する特異的中和抗体は、新型コロナウイルスの人体への感染を阻止することができ、人体を COVID-19 から保護することができる。

艾立克によると、同社のワクチン開発は動物チャレンジ（攻撃）試験段階に入っているという。

（出典：中国知識産権资讯网 2020 年 11 月 25 日）

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126076

★★★2. AI 特許出願は世界一 5G 技術は世界 3 分の 1＝「中国インターネット発展報告 2020」★★★

浙江省烏鎮で開催された世界インターネット大会で、「中国インターネット発展報告 2020」が発表された。「報告書」によると、中国のネットワーク情報技術に関連する技術能力が徐々に向上し、特に 5G、オペレーティングシステムなどの技術では飛躍的な進歩を遂げ、昨年、人工知能（AI）関連の特許出願件数が初めて米国を抜いて世界一となった。

「報告書」によると、2019 年に中国ではネットワークのインフラ整備が持続的に加速され、5G ネットワーク、データセンターといった新型インフラの整備が早いペースで進められた。情報インフラの分野で、中国はすでに世界最大規模の情報通信ネットワークを構築している。

特に、中国の 5G 技術は世界をリードしている。特許出願の件数は明らかに優勢で、企業別ではファーウェイが 1 位、中興通迅（ZTE）が 3 位となっている。統計によると、2020 年以降、世界の 5G ネットワークの 3 分の 1 は中国の技術により構築される見通しである。

（出典：中国知識産権资讯网 2020 年 11 月 25 日）

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126077

★★★3. 国内自動車メーカーのイノベーション力が徐々に向上 2020 年のトップが比亞迪★★★

先日開催された中国自動車知的財産年次総会で、「2020 自動車特許イノベーション指数」報告書が発表された。同報告書のまとめによると、過去 1 年間、国内トップ 10 の自動車メーカーが保有する有効特許（特許、実用新案、意匠を含む）は前年比 2%増の計 4 万 9200 件で、そのうち、特許が占める割合は 36%で、前年比 5%増加した。国内自動車メーカーのイノベーションは徐々に高水準の発展段階に向かっている。

イノベーションの年間ランキングでは、比亞迪（BYD）有限公司が総合得点 533 点で 1 位、吉利ホールディングスが 397 点で 2 位、イ柴動力が 3 位となっている。昨年と比較して、企業のランキングが

大きく変化し、イ柴動力、長城自動車、寧徳時代、広汽グループ、一汽グループのランキングが大幅に上昇した。

インテリジェント・コネクテッドカーの年間ランキング TOP10 では、国内企業が 3 席を占めており、検索大手の百度（バイドゥ）が 117 点で 1 位、ファーウェイが 55 点で 9 位となっている。吉利ホールディングスは 51 点で 10 位となり、トップ 10 入りを果たした唯一の国内自動車メーカーであった。

（出典：中国知識産権资讯网 2020 年 11 月 24 日）

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126063

○ 統計関連

★★★1. 粵港澳大湾区知的財産権交易博、取引額 18 億元超★★★

11 月 19 日に閉会した 2020 粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）知的財産権交易博覧会（知交会）は、コロナ禍にも関わらず大きな成果を上げ、成約意向額は 128 億 5 千萬元、取引額が 18 億 6700 萬元に達し、前回に比べて大きな成長ぶりを見せていることがわかった。

今回の知交会は 13 日から 19 日にわたって開かれ、2469 社・団体がオンラインで出展し、オフラインで開かれた去年の 8 倍余りの数となる。その中、海外からは 175 の企業・団体の 1 万 7000 点の展示品が出展され、出展規模や国際化、取引規模などで記録を更新した。

併催された「第一回知的財産権グレーターベイエリアフォーラム」では、中国、米国、フランス、シンガポール、タイ、香港、マカオからの知財専門家ら 70 人以上が出席し、グレーターベイエリアの知的財産権に関わるホットな課題などについて講演、発表を行った。

主催者側によると、知交会公式サイトは今後、通年運営モデルに移行し、グローバルイノベーションエンティティ、知的財産サービス組織、ハイテクパークなどの登録・利用が可能になり、いつでもオンラインで知的財産の展示、取引、交渉を行うことができるようにするという。

（出典：中国知識産権资讯网 2020 年 11 月 23 日）

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126042

○ その他知財関連

★★★1. 第 19 回「華創会」で国際知的財産権保護フォーラムが開催★★★

11 月 21 日、第 19 回華僑華人創業発展商談会（華創会）のメインイベントとして国際知的財産権保護フォーラムが武漢市で開催され、日本、中国、米国、パキスタン、インドネシアなど 15 の国と地域から 300 人以上のゲストが出席した。

今回フォーラムは湖北省人民政府、國務院僑務弁公室、武漢市人民政府が共催し、湖北省知識産権局が運営を担当した。フォーラムにおいて、知的財産権分野の制度刷新の推進、法執行の強化、権利保護体制の最適化、国際協力の深化、法治化・国際化・利便化のビジネス環境の整備推進などを巡って議論が交わされた。

日本貿易振興機構（JETRO）北京事務所知的財産権部の山本英一部長、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の鄧玉華顧問と、クアルコムやシャオミ（小米）を含む企業、研究機関、法律事務所からの関係者がフォーラムで演説を行った。

（出典：中国打撃侵權工作網 2020 年 11 月 22 日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202004/120073.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro. go. jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved